

平成21年度千曲川・犀川河川愛護モニター募集要綱

国土交通省では、沿川住民の方々の協力の下で、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために河川愛護モニター制度を実施してまいりました。

今般、河川行政における地域との交流が益々重要となる中で、地域の方々と河川管理者との連携をより深めることを目的として、河川愛護モニターを以下のように公募することにいたしました。

1. 活動内容

モニターは、日常の生活の範囲内で知り得た情報を河川管理者に伝えることを主な任務とするものであり、定期的に河川を巡視し、あるいは、ゴミ投棄等の違法行為者等に対し直接注意・指示して是正を図る等の特別な責務や権限を有するものではありません。

活動内容は、次の事項をモニターとして河川管理者に文書により連絡（最低月1回程度）することが主なものです。

- ① 近隣の方等から河川管理、河川利用等に関する特段の要望を認めた場合
- ② 河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような事象を認めた場合
- ③ ゴミ等の投棄、河川の流水や施設等について、異常を発見した場合
- ④ 特に河川管理者に連絡することが必要と認められる場合

2. 活動範囲

- ① 千曲川河川事務所長野出張所管内
千曲川（村山橋～篠ノ井橋）
犀川（落合橋～両郡橋）
- ② 千曲川河川事務所中野出張所管内
千曲川（湯滝橋～村山橋）
- ③ 千曲川河川事務所戸倉出張所管内
千曲川（篠ノ井橋～大屋橋）
- ④ 千曲川河川事務所松本出張所管内
犀川（日野橋～梓川、旧新湊橋）
奈良井川（島橋下流～梓川合流点）
高瀬川（安曇橋～犀川合流点）

3. 応募資格

千曲川・犀川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、上記1の活動内容を責任を持って実行できる、活動力を有する満20歳以上の方で、千曲川・犀川の活動範囲の近隣に居住する方

（おおむね5km以内）。

4. 委嘱方法と任期

千曲川・犀川河川愛護モニターは千曲川河川事務所長より委嘱させていただきます。

任期は平成21年7月1日から平成22年6月30日までです。

5. 募集人員

上記2の出張所管内毎に3名の予定。

ただし、原則として同じ市町村等に居住される方と重ならないように採用します。

6. 手 当

月 額 4,580円

7. 選定方法

① 所要の人数以上に資格者の応募があった場合には、自治会等の地域に密着した活動に参画している方を優先とし、年齢・地域構成等を総合的に勘案して選考させていただきます。選考は、千曲川河川事務所（事務所に設ける選考委員会）により実施いたします。

② 所要の人数の応募がない場合は千曲川河川事務所長が選任します。

③ 選考結果は郵便にて応募者に通知します。

8. 応募方法

別紙の「河川愛護モニター応募用紙」に下記の事項を記入していただき、郵送又はファックスで、平成21年5月29日（金）までに応募先に送付してください。6月中に選考結果を応募者宛に郵送で通知します。平成21年度千曲川・犀川愛護モニターの委嘱状交付及び説明会は7月上旬に千曲川河川事務所にて開催を予定しています。

【記入事項】

◇ 氏 名

◇ 年齢、性別

◇ 住 所、電話番号

◇ 職業及び勤務先

例) 農業、漁業、林業、自営業()、会社員()、公務員()
学生()、無職、その他()

◇ 普段、千曲川・犀川・梓川・高瀬川・奈良井川について感じていることや、今後望むこと

◇ 河川愛護モニターの活動の中で特にやってみたいこと

◇ これまでに自治会などの地域に密着した活動に参加した経験

◇ 自己紹介

なお、活動範囲の希望もお書きください。

例) 千曲川の村山橋から篠ノ井橋までの間

9. 応募先、問い合わせ先

千曲川河川事務所 占用調整課内「河川愛護モニター募集」係

〒380-0903

長野市鶴賀字峰村74番地

TEL 026-227-7768 Fax 026-227-4071